

第1期から第2期基本計画への主な変更点

▶30分野の取組のうち、第1期基本計画から変更のあった基本施策を抜粋してお知らせします。

分野1 子ども・子育て支援

安心して子育てができる

- 妊娠・出産・子育てに対する伴奏型相談支援の推進

分野2 子ども・若者支援

夢に向かってチャレンジできる

- 安心して過ごせる居場所づくり



子ども食堂

分野3 学校教育

児童生徒一人ひとりが輝く

- 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進



小学生ロボコン・富士見市大会

分野4 地域福祉

住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現

- 包括的な支援体制の充実

分野7 健康づくり

心身ともに健康な状態で過ごすことができる

- 健康に関する自己管理の推進



ヘルスアップ教室

分野8 スポーツ

スポーツで元気になる

- 子ども(中学生以下)がスポーツに親しめる環境整備
- 誰もがスポーツに親しめる環境整備



市民総合体育館スポーツジム

分野10 生涯学習

自由な学びにより生きがいができる

- 多様な学習活動への支援
- 生涯学習を通じたコミュニティの活性化

分野14 防犯・交通安全

犯罪が起きないまちで生活ができる

- 犯罪被害者等への支援



犯罪被害者支援総合的対応窓口の設置

分野15 市民相談・消費生活

誰もが安心した生活を送ることができる

- 消費者被害の防止・対応



各種資料による周知啓発

分野17 道路

円滑な移動と安全性が確保される

- 道路整備の推進
- 道路及び橋梁の維持管理

分野21 公共交通

安心して円滑に移動ができる

- 利用しやすい地域公共交通の形成
- 鉄道駅利用者の利便性・安全性の向上

分野22 環境

快適な生活環境で過ごす

- 大気汚染・騒音・悪臭などの対策の推進

持続可能な生活環境で過ごす

- 脱炭素社会の推進



協定に基づく森林整備(ときがわ町とのカーボンオフセット)

分野24 住環境

良好な住環境のもとで生活ができる

- 居住環境に関する支援
- 燃えないまちづくりの推進

分野25 商工

楽しく、便利に市内で購入ができる

- 個店・商店街等の活性化
- 創業支援の充実



商店街フラッグ▶

分野26 農業

安心して農業が行える

- 農地の適正管理・流動化
- 担い手(認定農業者等)の育成・確保



ほ場整備(下南畑地区)

特集 第6次基本構想

第2期基本計画がスタートします

■ 理想の“未来”の実現に向けた新たな行政経営の指針を策定

第2期基本計画は、第6次基本構想の実現に向け、令和8年4月から令和13年3月までの5年間で取り組む施策を定めた行政経営の指針です。策定にあたっては、第1期基本計画の進捗をKPI(各取組の成果を測るために設定した指標)などにより評価し、成果や課題を整理した上で計画案を作成しました。また、市民の皆さんにも参画いただいた総合計画等審議会での審議や地域説明会、パブリックコメントを経て、令和7年第4回富士見市議会定例会で決されました。

本計画では、理想の“未来”の実現に向け、行政活動を30の分野に分け、分野ごとの取組を整理しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

企画政策企画課 ☎049-257-4136

富士見市総合計画
(基本構想・基本計画・
実施計画)について▼



計画の位置づけ

本市のまちづくりの長期的な展望を示し、目指すべき目標を定めた「富士見市総合計画」は、市の最上位に位置する計画として「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しています。第2期基本計画は、その中で基本構想の実現に向けた施策を体系的に整理した行政経営の指針です。

富士見市総合計画		令和3~7年度	令和8~12年度	令和13~17年度	令和18~22年度
基本構想	20年後における、本市の理想の“未来”を定めたもの	第6次基本構想(20年計画)			
基本計画	基本構想の実現に向け、分野ごとに5年間で取り組む施策を定めた行政経営の指針となるもの	第1期基本計画	第2期基本計画	第3期基本計画	第4期基本計画
実施計画	基本計画で定めた施策を実施するための3年間の計画で、毎年度見直しを行うもの	3年間の計画を毎年度見直し			

【基本計画とSDGs】

SDGsとは、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能で誰一人取り残さない社会の実現を目指す国際目標です。

本市では基本計画に位置付けるあらゆる施策が、間接的・副次的にSDGsの目標達成に寄与すると考え、各分野に設定した基本政策に関連するSDGsのゴールを結び付け、達成に向けて取り組みます。



富士見市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

4月1日から市の組織の一部が変わります

現行の課題に対し、効率的・効果的な組織とするため、令和8年4月1日から新たな組織体制を構築し、市民サービスの向上を図ります。

■ 課の再編成

市の情報発信力のさらなる強化を図るため、広報業務を総務部秘書広報課から政策財務部シティプロモーション課に移管します。

移管に伴い、秘書広報課の名称を秘書課に改めます。



■ 事務取扱の変更

緑地の保全、公園、湧水の保全、生産緑地に関する業務を、都市計画課からまちづくり推進課に移管します。